

障害者地域援助システムの構築に関する検討

—A市における実践を通して—

加藤 義男*

(1996年12月5日受理)

Yoshio KATOU

Structure and Practice on the Supporting System
for Community Living of People with Disabilities

—With Reference to Practice in City A—

1. はじめに

近年、わが国において障害者福祉におけるノーマライゼーション理念が急速に広まり、地域の中であたりまえの生活をめざしての実践や制度づくり等が推し進められている。

1993年には、従来の「心身障害者対策基本法」が「障害者基本法」へと改正されており、そこでは、障害者を何らかの「対策」が必要な「対象」としてみてきたこれまでの視点から、障害者本人の願いにもとづいての自立と参加に向けての「援助」はいかにあるべきかの視点への転換がみとれる。1995年には、「地域で共に生活するために」「バリアフリー化を促進するために」等の視点に立って具体的な施策をもちこんだ国の「障害者プラン」が制定されている。この「障害者プラン」は、藤井(1996)⁽¹⁾が述べているようにいくつかの問題点も残されているが、ノーマライゼーション理念の具現化という目標に向けて今後の展望を切り開くものであると言えよう。そして現時点では、この「障害者プラン」制定を受けて、各市町村レベルにおける障害者プランづくりが急務として求められている。

しかし、地域でのあたりまえの生活をめざしての地域福祉を推進させることは決して容易なことではない。これまで、競争主義・能力主義のもとで障害者を排除・隔離してきた私達自身の意識や社会構造そのものが問い返されねばならない。まさに、「地域福祉ということが私達に問うていることは、社会のあり方、人の存在のあり方、暮らしのあり方の根本にかかわる文化・思想の問題である」(佐藤, 1995⁽²⁾)と言えよう。また、これまでの施設福祉中心の施策のなかで、在宅障害者への地域福祉の取り組みはその緒についたばかりであり、制度面においても社会資源の面においても全く不十分な現状であると言わざるを得ない。こうした中で、障害者本人の願いやニーズにもとづいて地域福祉実践を推し進め、

* 岩手大学教育学部養護教育学科

地域援助の取り組みを制度・システムとして充実化させていくことこそが、今私達に求められている課題であると考え。

筆者らは、ここ数年来、「トータルな障害児者地域福祉体系づくり」(加藤, 1995⁽³⁾)をめざして、A市における障害者福祉活動への関与や障害者地域福祉セミナーの開催(加藤, 1993⁽⁴⁾;加藤, 1995⁽³⁾)等を通して地域臨床実践をすすめてきた。その歩みは遅々たるものではあるが、当面は、国の「障害者プラン」を受けての市独自の障害者プラン策定に向けての働きかけが必要であり、さらに、それをもとに将来展望をみすえて障害児者地域援助システムの構築に向けての実践の継続が求められている。

こうした問題意識にそって本論文では、ここ数年来、筆者が関与してきた地域実践についてまとめ、今後の障害者地域福祉のありようについて検討したい。

2. 目的と方法

本論文の目的は、地域に居住する障害者(注1)が安心して豊かに生活できる地域社会をつくりあげるためにはどのような援助システムづくりが求められているかについて考察を深めることである。

本論文では、筆者が臨床的に関与してきているA市地域(注2)での実践を取り上げる。障害者地域福祉に関わる課題には多様なものがあるが、ここでは、ここ数年来、A市地域において筆者自身が関与しており、なおかつ社会的にも重要な課題と思われる次の三点をとりあげる。(1)学校卒業後の進路、(2)在宅重症心身障害児者への対応、(3)地域生活支援事業の取り組み。これらについて、当事者ニーズ把握のために行われたアンケート調査の結果及びそれと関連しての実践についてまとめ、それをもとに考察をすすめていく。

3. 調査及び実践のまとめ

3-1. 学校卒業後の進路 一通所の場の確保をめざして

ここでは、比較的重度の知的障害児に焦点をあて、その卒業後の進路について検討する。A市地域にある精神薄弱児養護学校に通学している児童数を表1に示した。これによると、小学部1年～高等部3年までに115人(その内、女子33人)在籍し、一学年平均9.6人である。全員が高等部に進学すると仮定すると、向こう12年間、毎年10名弱の比較的重度の知的障害を持つ児童が高等部を卒業して社会に出ていくこととなる。これらの人達の大部分は一般就労への道は困難であると予測され、福祉的就労や通所施設での労働・活動が主な進路

表1 A市地域の精神薄弱児養護学校通学児童数(1996.6.筆者調査)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
人数	12	7	15	10	10	7	9	11	6	13	6	9	115
	(5)	(1)	(5)	(2)	(2)	(3)	(2)	(4)	(2)	(4)	(1)	(2)	(33)

*()内は、そのうちの女子の数。 **高等部は、軽度発達遅滞児を除外した数。

になると思われる。それに対して、A市地域には法定の精神薄弱者通所施設が4カ所(定員総数145人)設置されているが、現時点で定員一杯であり、新たな受け入れの余裕はほとんどない。こうした実態のなかで、比較的重度の知的障害者の卒業後の進路をどうするかということは大きな問題であり、とりわけ、通所の場をいかに確保するかということがさしせまった地域課題として存在している。

そこで筆者らは、1995年7月、A市地域の精神薄弱児養護学校(B養護学校、C養護学校)及び精神薄弱児通園施設(D学園)に通学している児童の保護者に呼びかけて「卒業後の進路について考える会」を開催した。その後、この会に参加した保護者有志によって「通所施設づくりをすすめるW.の会」がつくられ、福祉作業所づくり・通所施設づくりをめざして活動がすすめられている。

(1)卒業後の進路に対する保護者へのアンケート調査

「通所施設づくりをすすめるW.の会」では、活動をすすめるにあたっての参考とするためにアンケート調査を行った。対象は、B養護学校、C養護学校、D学園の保護者123人(両親ともにそれぞれの回答を依頼したので、対象者総数246人)で、1995年11月～12月に実施された。回答者総数151人(父親73人、母親78人)で、回答率61パーセントであった。質問は13項目にわたって行われたが、ここでは本論と関係の深い次の4項目(Q1.～Q3.は該当するものを1つ選ぶ選択方式、Q4.は自由記述方式)の結果について述べる。

①【Q1】「子供の進路をどのように考えていますか」

表2 進路についての親の考え

進路先	通所施設	入所施設	就 労	その他
父 親	43 (59)	9 (12)	7 (10)	14 (19)
母 親	48 (62)	7 (9)	7 (9)	16 (20)
合 計	91 (60)	16 (11)	14 (9)	30 (20)

*()内はパーセント。

Q1.の結果を表2に示した。卒業後の進路として通所施設を考えている親が6割と最も多く、入所施設や就労を考えている親は各1割程度であった。

②【Q2】「私達の子供が対象となる福祉制度について理解していますか」

③【Q3】「現状の福祉制度に対してどんな認識をお持ちですか」

表3 福祉制度についての親の理解

理解度	良く理解	やや理解	良くわからない	全くわからない
父 親	5 (7)	28 (38)	35 (48)	5 (7)
母 親	1 (1)	49 (63)	26 (33)	2 (3)
合 計	6 (4)	77 (51)	61 (40)	7 (5)

*()内はパーセント。

表4 福祉制度に対する親の満足度

満足度	全く不満	やや不満	満足	大変満足	その他
父親	13 (18)	47 (64)	3 (4)	0 (0)	10 (14)
母親	8 (10)	63 (81)	1 (1)	0 (0)	6 (8)
合計	21 (14)	110 (73)	4 (3)	0 (0)	16 (10)

*()内はパーセント。

Q2. 及びQ3. の結果を表3, 表4に示した。福祉制度について「理解している」は父親45パーセント, 母親64パーセント, 「わからない」は父親55パーセント, 母親36パーセントであり, 父親の方が母親よりも理解度が低い傾向が示された。現状の福祉制度に対する満足度については, 「不満である」が87パーセント, 「満足している」が3パーセントであり, 不満感を持っている親の多いことが示された。

④【Q4】「将来, 不安に思うことは何ですか」

ここでは, 回答者のうちの約6割が記述を寄せており, その中には, 「将来のことすべてが不安」「一杯ありすぎて書ききれない」「将来の不安は, 親が背負いきれないほどあり, 一口で言いきれない」と言った記述もあり, 親の抱く将来への不安の強さが示されている。その内容は, 大別すると次の二点である。ひとつは, 学校卒業後の進路・生活等が保障されていないことへの不安である。「通所できる場があるか」「子供にあった施設ができるかどうか」「自分で生活していけるかどうか」等の不安が述べられている。ふたつめは, 親が高齢化したり介護できなくなった時に子供の処遇がどうなるのだろうかという不安である。「親が介護できなくなった時に, 子供を安心して託せる入所施設が欲しい」「親亡き後も安心して生活できる場が欲しい」「親の病気や緊急時に, 安心して子供をお願いできる受け入れシステムが欲しい」等の願いが述べられている。

(2)福祉作業所づくりの取り組み

1995年度時点で, A市地域にある4カ所の精神薄弱者通所施設はほぼ定員一杯であり, さらに, 福祉作業所においても新たな受け入れの幅はわずかであった。そのなかで, その年に卒業予定の児童, とりわけ身体的にも知的にも重度障害をもつ数名の児童の卒業後の通所の場の確保は非常に困難な見通しであった。そこで, 上述の「通所施設づくりをすすめるW.の会」の活動との関連のなかで新たな福祉作業所づくりが構想されるにいたった。1995年秋頃より, 福祉作業所設立に向けての場所の確保, 運営計画づくり, 指導員確保等について当該児童の親を中心に精力的な活動が開始され, 福祉作業所「W.ホーム」が設立された。

現在, 「W.ホーム」(在籍者5人, 週5日開設)は, 通所者の実態にあわせて日々のプログラムが生まれ, 通所者のQOLを高めるための豊かな活動の場づくりということを心がけた運営が行われている。しかし, 無認可ゆえに通所者の親の自助努力に頼っており, 指導員の労働条件の貧しさや運営基盤のもろさ等の課題を抱えている。

(3)小考察

アンケート調査の中で, 卒業後の進路として入所施設よりも通所施設を考えている親が圧倒的に多いことが示された。これは, 近年のノーマライゼーションの理念からすれば当

